

( 非公募 )

## 道の駅「きらら あじす」指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 道の駅「きらら あじす」
- 2 指定の期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名  
団体名 阿知須まち開発株式会社  
代表者 代表取締役 飯田 宏史  
住 所 山口市阿知須509番地88
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）  
阿知須まち開発株式会社は、阿知須地域における特産品の開発・宣伝・振興、観光及び産業の発展を目的として、道の駅「きらら あじす」を運営するために、山口市、山口宇部農業協同組合、山口県央商工会、山口県漁業協同組合が構成員となり組織された第3セクターで、施設の運営・地元製品の販売等を通じて、阿知須地域の活性化に貢献しています。
- 5 非公募施設とした理由  
阿知須まち開発株式会社は、当該施設を管理・運営するために市が設立した第3セクターで、オープン当初から当該施設の管理運営を行っており、十分な経験と実績を有しています。また、当該施設は、農産物等の販売や都市と農村との交流等により地場産業の振興を図る拠点として地域に密着した施設であり、地域の実情に精通し、地域の特性を生かした新たな事業の展開や市民サービスの提供が期待できる団体が管理運営を行うことが、施設の設置目的を達成する上で、より効率的であると判断しました。
- 6 審査の経過  
選定方法(非公募)・仕様書等の決定 平成27年7月10日(金)  
仕様書の配付 平成27年8月3日(月)  
指定申請提出期間 平成27年9月17日(木)  
～平成27年10月2日(金)  
選定委員会による審査 平成27年10月13日(火)
- 7 審査の方法
  - (1) 選定委員会委員  
東 洋光 山口市経済産業部長(委員長)  
有田 剛 山口市経済産業部理事  
村田 尚士 山口市経済産業部次長  
末田 一志 山口市経済産業部南部農林振興事務所長  
糸原 義人 有識者(元山口大学農学部教授)  
蔵本 正敏 有識者(山口県山口農林事務所企画振興室長)
  - (2) 提出書類の確認  
特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
  - (3) 特定団体ヒアリング  
特定団体に対しヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び質疑応答

を行いました。

実施日 平成27年10月13日(火)

場所 山口市役所 第2会議室

#### (4) 審査内容

非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点としました。

また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

### 8 選定の概要

| 選定基準                | 配点  | 委員数 | 総配点 | 阿知須まち開発㈱ |
|---------------------|-----|-----|-----|----------|
| 利用者の公平性、平等性の確保      | 5   | 6   | 30  | 20       |
| 施設の効用の最大限の発揮        | 40  | 6   | 240 | 166      |
| 経費の縮減               | 15  | 6   | 90  | 56       |
| 管理運営を安定して行う人的、財政的能力 | 30  | 6   | 180 | 122      |
| 自主事業の実施             | 20  | 6   | 120 | 94       |
| その他必要な事項            | 30  | 6   | 180 | 138      |
| 総計                  | 140 |     | 840 | 596      |

### 9 審査意見

阿知須まち開発株式会社は、「休憩」、「情報発信」、「地域連携」を核に、積極的な施設運営を行うとともに、これまでの実績・経験や培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を理解し、十分な事業効果を発揮させる企画を実施する能力を有しています。

近年では、類似施設の増加や道路整備状況により、利用者数や販売額の減少が見られますが、地元産品にこだわり、毎月、人気のイベントを行うなど集客・売上増に努めています。また、地元農家を対象とした講習会開催を通じて生産者の育成にも積極的に協力し、地場産業の振興や地域の活性化に大いに貢献されています。

今後も、地域と連携した新商品の開発や地元鮮魚の販売の取組み等、集客や売上増に努められるとともに、道の駅「きらら あじす」の存在感をさらにアピールされることを期待します。

以上、総合的に判断して、阿知須まち開発株式会社は道の駅「きらら あじす」の指定管理者候補者としての必要な条件を満たしており、また、審査基準である各委員の合計得点が6割を超えていますので、適当であるものと認め、阿知須まち開発株式会社を道の駅「きらら あじす」の指定管理者候補者として選定します。

別紙1 指定管理者候補者選定基準

| 選 定 基 準  | 配点  |
|--|-----|
| ① 利用者の公平性、平等性の確保<br>・施設利用に関し、公平性を保つ考え方、方策を持っているか   | 5   |
| ② 施設の効用の最大限の発揮<br>・設置目的を理解し、適応した管理運営の方針を持っているか<br>・トラブルや苦情処理への対応は適切か<br>・サービス向上を図るための取り組みは適切か<br>・利用者の増加を図るための取り組みは適切か<br>・利用者等への安全管理の配慮がなされているか<br>・施設の維持管理手法、体制が明確で、安全な計画がされているか                 | 40  |
| ③ 経費の縮減<br>・管理運営経費節減の具体的な計画や工夫が提案されているか<br>・管理運営経費の内容は適切か  | 15  |
| ④ 管理運営を安定して行う人的、財政的能力<br>・安定的な運営が可能となる人員配置がされているか<br>・安定的な運営が可能な財務状況、経営状況であるか<br>・個人情報の適正な取り扱いが確保される見込みがあるか<br>・公の施設での管理運営の実績があり、評価されているか<br>・職員の指導育成・研修体制が整っているか<br>・安全管理や緊急時対応の体制や対処方法を明らかにしているか | 30  |
| ⑤ 自主事業の実施<br>・自主事業を通じて地元産品等のアピールが行われるか<br>・都市・農村交流につながる取り組みが行われるか  | 20  |
| ⑥ その他必要な事項<br>・地域活性化への熱意が感じられる団体であるか<br>・地域団体等との連携・協働により、地元産業の振興が行われるか<br>・事業収入等を活用し指定管理料の抑制に努めているか  | 30  |
| 合 計  | 140 |